

海上保安庁で働く！！

土木・建築部門



【土木・建築部門とは？】
灯台や灯浮標などの航路標識の建設、改修、修繕に関する工事設計、積算、工事監督などを行い、海上交通インフラを整備する部門です。

【応募資格（選考採用）】

選考採用（課長補佐級・係長級）土木・建築部門での採用は一定の業務経験を有し、

- ・二級建築士以上 又は
- ・技術士

（※特定の技術部門に限る）の資格をお持ちの方を募集しております。



【採用にかかる詳細については】

土木・建築部門の採用予定/応募資格/勤務先など詳しい内容については海上保安庁の採用ページをご覧ください。

あなたの技術を活かして、ぜひ私たちと一緒に海の安全を守りましょう！



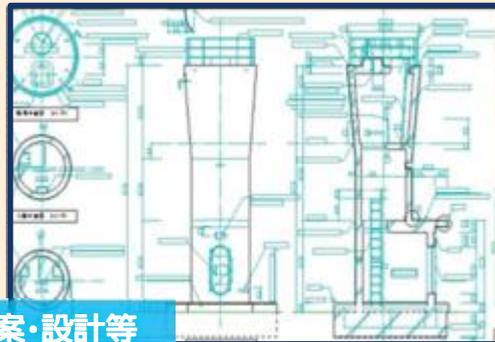
海上保安庁 採用



【土木・建築部門の主な業務（一例）】



企画・立案・設計等



工事監督



工事受注者との打合せ



施設点検



調査・研究